

## kintone 連携サービス利用規約 新旧対照表 (2025 年 4 月 1 日)

現行規約 (2023 年 5 月 1 日最終更新)	改定後規約 (2025 年 4 月 1 日)
<p>kintone 連携サービス共通 利用規約 トヨクモ ビジネスサービス 規約 (共通条項)</p> <p>トヨクモ株式会社 (以下、「トヨクモ」といいます) の提供する各サービス (各サービスの無償試用を含みます。以下、総称して「本サービス」といいます。) をご利用されるお客様 (以下、「お客様」といいます) は、本規約に基づいて本サービスをご利用ください。本サービスの利用を申し込みされた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。</p> <p><b>【前文につき、以下は第 2 条および第 23 条に移動】</b></p> <p>本規約は、お客様とトヨクモとの間の法的合意であり、本サービスを利用する全てのお客様に適用されます。</p> <p>本規約には、共通条項に加えて、本サービスのうち特定のサービスに適用される「追加条項」が含まれることがあります。追加条項が適用される場合には、共通条項と追加条項が、ユーザーによる本サービスの利用に関する法的な契約を構成します。これらを良くご確認下さい (共通条項と追加条項により構成される契約を総称して、以下「本規約」といいます)。追加条項と共通条項の間に矛盾がある場合、対象となる本サービスに関して適用される追加条項が優先するものとします。</p> <p>トヨクモは、適宜、本規約を変更できるものとします。本規約の内容を変更する場合には、変更内容、効力発生日等を、効力発生日の 1 ヶ月以上前に本サービス上での通知、その他トヨクモが定める方法で通知することにより、お客様にご連絡したものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、トヨクモは本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。</p> <p>第 1 条 (定義)</p> <p>1. 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>1.1 「お客様」とは、本規約を承認のうえ、トヨクモ所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、トヨクモによって本サービスのご利用を許諾された方をいいます。</p> <p>1.4 「利用ユーザー」とは、有償、無償を問わず、各サービスを利用または試用するユーザーとして設定された人をいいます。</p>	<p>kintone 連携サービス利用規約 (共通条項)</p> <p>トヨクモ株式会社 (以下、「トヨクモ」といいます) の提供する kintone 連携サービス (以下、「本サービス」といいます。) をご利用されるお客様は、本規約 (第 2 条に定義します。) に基づいて本サービスをご利用ください。本サービスの利用を申し込みされた時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。</p> <p>第 1 条 (定義)</p> <p>1. 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。</p> <p>1.1 「お客様」とは、本規約を承認のうえ、トヨクモ所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人、団体およびトヨクモによって本サービスのご利用を許諾された方をいいます。</p> <p>1.2 「利用ユーザー」とは、有償、無償を問わず、本サービスを利用する全てのユーザーをいいます。</p>

1.2 「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、トヨクモが設置するものをいいます。

1.3 「端末設備」とは、お客様ならびに本サービスを利用するユーザー（登録ユーザー）ご自身が設置する各種サーバ、端末設備、その他通信設備および通信網をいいます。

1.5 「サービスアカウント等」とは、ログインするためのID、メールアドレス、パスワード、アクセスURL、その他利用ユーザーが各サービスにアクセスする際に必要となる情報をいいます。

1.6 「提携先」とは、トヨクモとの間で、本サービスに関連して、自身のコンテンツの利用許諾その他の業務提携を行った方をいいます。【削除】

#### 前文 第3段落

本規約には、共通条項に加えて、本サービスのうち特定のサービスに適用される「追加条項」が含まれることがあります。追加条項が適用される場合には、共通条項と追加条項が、ユーザーによる本サービスの利用に関する法的な契約を構成します。これらを良くご確認下さい（共通条項と追加条項により構成される契約を総称して、以下「本規約」といいます）。追加条項と共通条項の間に矛盾がある場合、対象となる本サービスに関して適用される追加条項が優先するものとします。

#### 前文 第2段落

本規約は、お客様とトヨクモとの間の法的合意であり、本サービスを利用する全てのお客様に適用されます。

#### 個別条項 第1条（kintone 連携サービス）

1. 本個別条項は、サイボウズ kintone と連携させて利用するプリントクリエイター、フォームブリッジ、kViewer、kMailer、kBackup、データコレクトの6つのサービス（以下、「kintone 連携サービス」といいます。）を利用する場合に適用されるものとします。

#### 個別条項 第2条（連携先サービス）

2. kintone 連携サービスは、お客様が、サイボウズ株式会社が提供する「kintone on cybozu.com」（以下、「連携先サービス」といいます。）を利用中であり、kintone 連携サービスを連携先サービスとともに利用する場合に限り、利用することができます。

#### 個別条項 第5条（グレード）

1. kintone 連携サービスにはライトコース、スタンダードコース、プレミアムコース、プロフェッショナルコースの4つのグレードがあり、各サービスにより提供されるコースと機

1.3 「お客様等」とは、お客様と利用ユーザーの総称をいいます。

1.4 「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、トヨクモが設置するものをいいます。

1.5 「端末設備」とは、お客様等がご自身で設置するコンピュータ端末、スマートフォン等、各種サーバ、その他通信設備および通信網をいいます。

1.6 「サービスアカウント」とは、トヨクモがお客様に発行したログインするためのID、メールアドレス、パスワード、アクセスURL、その他各サービスにアクセスする際に必要となる情報をいいます。

#### 第2条（本規約の適用）

1. 本規約には、共通条項に加えて、本サービスのうち特定のサービスに適用される「追加条項」が含まれることがあります。追加条項が適用される場合には、共通条項と追加条項が、ユーザーによる本サービスの利用に関する法的な契約を構成します。これらを良くご確認ください（共通条項と追加条項により構成される契約を総称して、「本規約」といいます）。追加条項と共通条項の間に矛盾がある場合、対象となるサービスに関して適用される追加条項が優先するものとします。

2. 本規約は、お客様等とトヨクモとの間の法的合意であり、本サービスを利用する全てのお客様等に適用されます。

#### 第3条（kintone 連携サービス）

1. 本サービスは、PrintCreator、FormBridge、kViewer、kMailer、kBackup、DataCollectの6つのサービス（それぞれのサービスについては「各サービス」といいます）からなります。サイボウズ株式会社が提供する「kintone on cybozu.com」（以下、「連携先サービス」といいます。）と連携してご利用いただくサービスです。

2. 本サービスにはライトコース、スタンダードコース、プレミアムコース、プロフェッショナルコース、エンタープライズコースの5つのグレードがあります。各サービスにより、

能が異なります。詳細は、製品ホームページをご確認ください。

#### 個別条項 第6条 (契約数)

- お客様は、トヨクモが定める利用制限を超えて利用する場合、追加オプションを新規に申し込む、またはオプションの数量を増やすことが必要となります。各サービスにより追加オプションとして必要になる数量の考え方が異なります。詳細は、製品ホームページをご確認ください。
- 追加オプションには、オプションの減数やオプションだけの解約などのダウングレードができない通常オプションと、オプションの減数やオプションだけの解約ができる短期オプションの2種類あり、いずれかを選択するものとします。また、契約中の追加オプションは種類を変更することができません。

#### 個別条項 第10条 (Toyokumo kintoneApp 認証)

- kintone 連携サービスの Toyokumo kintoneApp 認証としてメールアドレスを登録したユーザー（以下、「TkA 認証ユーザー」といいます。）は Toyokumo kintoneApp 認証システムを利用することができます。
- お客様は、TkA 認証ユーザーに本約款の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。
- お客様は、TkA 認証ユーザーに関して、トヨクモが定める登録制限を超えて登録する場合、追加オプションを申し込むことが必要となります。
- TkA 認証ユーザーを追加登録する追加オプションの種類は、短期オプションとします。

#### 第2条 (申し込み)

- お客様が本サービスの利用を希望される場合は、お客様のメールアドレス、その他申し込みの内容を特定するためにトヨクモが指定する事項（以下、併せて「お客様情報」といいます）について、Web または当社の販売代理店（以下、「販売代理店」という）その他トヨクモが指定する方法でトヨクモに対してご提出いただきます。お客様情報は常に最新、正確かつ真実な内容であるものとしてください。お客様情報の登録により本サービスの申

それぞれ提供されるグレードが異なります。詳細は、製品ホームページをご確認ください。

- 各サービスには、追加機能または処理可能件数等を付加する方法の用意があることがあります（以下、「オプション」といいます。）。オプションの詳細については、製品ホームページをご確認ください。
- オプションには、オプションの減数やオプションだけの解約などのダウングレードができないオプション（以下、「通常オプション」といいます。）と、オプションの減数やオプションだけの解約ができるオプション（以下、「短期オプション」といいます。）の2種類があります。特に定めがないオプションについては、通常オプションとします。
- お客様は、各サービスにおいて、管理者であるユーザー（以下、「管理者ユーザー」といいます。）を登録することができます。
  - お客様は、管理者ユーザーを追加登録する場合、ユーザーライセンスの追加オプションを申し込むことが必要となります。
  - 管理者ユーザーを追加登録する追加オプションの種類は、短期オプションとします。
  - お客様は、管理者ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意義務をもってこれを管理するものとします。
- お客様は、各サービスにおいて、メールアドレスを登録することにより特定の利用ユーザーに各サービスの一部の機能を利用させることができます。登録された利用ユーザーを「TkA 認証ユーザー」といいます。
  - お客様は、TkA 認証ユーザーに関して、トヨクモが定める登録制限数を超えて利用サービスに登録する場合、追加オプションを申し込むことが必要となります。
  - TkA 認証ユーザーを追加登録する追加オプションの種類は、短期オプションとします。
  - お客様は、TkA 認証ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意義務をもってこれを管理するものとします。

#### 第4条 (有償利用の申込み)

- お客様が本サービスの有償でのご利用（以下、「有償利用」といいます。）を希望される場合は、お客様のメールアドレス、その他申込みの内容を特定するためにトヨクモが指定する事項（以下、併せて「お客様情報」といいます）について、Web またはその他トヨクモが指定する方法で、トヨクモまたはトヨクモの指定する販売代理店に対してご提出いただきます。お客様情報の登録をもって本サービスの申込みとみなし、トヨクモが本サービ

申し込みとみなし、トヨクモが本サービスの申し込みを承諾した場合に本サービスを利用することができます。なお、サービス毎に申し込みいただく場合もあります。

#### 追加条項 第6条 (契約数)

1. お客様は、連携を希望する連携先サービスのサブドメイン数、管理するログインユーザー数に応じて、本サービスの申し込みを行う必要があります。

#### 第2条 (申し込み)

4. トヨクモが本サービスの利用を許可した場合、お客様に対し、サービスアカウント等を発行することができます。発行されたサービスアカウント等は、お客様の責任をもって管理してください。サービスアカウント等の紛失、漏洩、不正使用などから生じた損害については、トヨクモは一切責任を負いません。

#### 第8条 (ライセンス変更、更新、終了)

1. 有償サービスのライセンス変更、ユーザー数変更の取扱いは、以下のとおりとします。但し、いかなる場合も、サービス期間中におけるグレードダウンおよびユーザー数減少には対応しないものとします。

##### 1.1 月額利用の場合

お客様は、トヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知することで、サービスのグレードアップまたはユーザー数追加を行うことができます。また、トヨクモがサービスの変更の通知を受け付けた月の翌月から変更後の内容に基づくサービス料金を適用するものとします。

##### 1.2 年額利用の場合【削除】

お客様は、トヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知することで、サービスのグレードアップまたはユーザー数追加を行うことができます。トヨクモは、サービスの変更の通知を受け付けた月の翌月からサービス期間満了までの期間の月数に応じた新グレードと旧グレードとの差額またはユーザー数追加分の差額をお支払いいただくことを条件に変更した内容を適用します。

#### 個別条項 第8条 (サービス期間)

4. 前二項の定めにかかわらず、トヨクモはいかなる場合もグレードダウンには対応しないものとし、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

#### 個別条項 第6条 (契約数)

3. 追加オプションには、オプションの減数やオプションだけの解約などのダウングレードができない通常オプションと、オプションの減数やオプションだけの解約ができる短期オプションの2種類あり、いずれかを選択するものとします。また、契約中の追加オプションは種類を変更することができません。

スの申し込みを承諾した場合に利用契約が成立するものとします。

2. 本サービスは、連携を希望する連携先サービスのサブドメイン数、サービスアカウント数に応じて、本サービスの申し込みを行う必要があります。

3. トヨクモが本サービスの利用を許可した場合、お客様に対し、サービスアカウントを発行します。発行されたサービスアカウントは、お客様の責任をもって管理してください。サービスアカウントの紛失、漏洩、不正使用などから生じた損害については、トヨクモは一切責任を負いません。

4. 有償利用のグレードの変更、オプションの追加の取扱いは、以下のとおりとします。

4.1 お客様は、トヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知することで、サービスのアップグレードを行うことができます。

4.2 トヨクモは別に定める場合を除いてサービスのダウングレードには対応しないものとし、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

4.3 追加オプションについては、通常オプションと、短期オプションのいずれかを選択することができる場合があります。また、契約中の追加オプションは種類を変更することができません。

4.4 通常オプションについては、トヨクモが別に定める場合を除いてオプションのみの解約には対応しないものとします。

4. 短期オプションであったとしても、新規の申し込み、またはオプションの数量の追加をした場合には、最短3ヶ月間は同じグレードで有償利用する必要があります。

#### 第2条（申し込み）

2. トヨクモは、各申し込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの申し込みを承諾しない、または当該契約を解除し、将来にわたって本サービスその他トヨクモが提供するサービスのご利用をお断りする場合があります。

2.1 不実、不正確な内容にて申し込みが行なわれた場合

2.2 当該お申し込み者が、過去にトヨクモが提供する各サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合、または今後も怠るおそれがあるとトヨクモが判断した場合

2.3 本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であるとトヨクモが判断した場合

2.4 本サービスと類似するサービスの開発および提供を行っているトヨクモが判断した場合

2.5 その他、トヨクモが業務の遂行上著しい支障があると判断した場合

3 お客様情報等について変更が生じた場合については以下のとおりとします。

3.1 お客様は、お客様のメールアドレス・その他のお客様情報について変更が生じた場合、所定の方法により速やかに変更ください。

3.2 お客様からお客様情報等の変更がなされた場合は、それ以後、トヨクモからお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。届出なくお客様情報等が変更された場合、トヨクモが変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因してお客様および第三者に対して生じたいかなる損害について、トヨクモは一切責任を負いません。

#### 個別条項 第8条（有償利用）

1. 有償サービスの課金は、お客様の有償サービスの申し込みをトヨクモが受け付けた日が含まれる月の翌月1日から開始されます。ただし、前月末の5営業日前以降に申し込みされた場合には、お客様が実際にサービスを利用開始できる日が、申し込み日から5営業日以内の範囲で前後することがあります。

#### 第6条（サービス期間）

1. 有償サービスのサービス期間は以下のとおりとします。

1.1 1ヶ月単位で本サービスを利用（以下、「月額利用」といいます）される場合、利用契約が成立した月の翌月1日から1ヶ月間で、終了の通知が無ければ、翌月以降も同一内容で更新されるものとします。

4.5 短期オプションであったとしても、新規の申込み、またはオプションの追加をした場合には、最短3ヶ月間は継続して有償利用する必要があります。

5. トヨクモは、各申込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスのご利用の申込みを承諾しない、または当該契約を解除し、将来にわたって本サービスその他トヨクモが提供するサービスのご利用をお断りする場合があります。

5.1 不実、不正確な内容にて申込みが行なわれた場合

5.2 当該申込者が、過去にトヨクモが提供する各サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合、または今後も怠るおそれがあるとトヨクモが判断した場合

5.3 本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であるとトヨクモが判断した場合

5.4 本サービスと類似するサービスの開発および提供を行っているトヨクモが判断した場合

5.5 その他、トヨクモが業務の遂行上著しい支障があると判断した場合

6. お客様情報について変更が生じた場合については以下のとおりとします。

6.1 お客様は、お客様のメールアドレス、その他のお客様情報について変更が生じた場合、所定の方法により速やかに届出ください。

6.2 お客様からお客様情報の変更の届出がなされた場合は、それ以後、トヨクモからお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。

6.3 変更の届出が無かったことにより、トヨクモが変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったこと等に起因して、お客様および第三者に対して生じたいかなる損害について、トヨクモは一切責任を負いません。

#### 第5条（サービス料金）

1. 有償サービスの課金は、利用契約が成立した日が含まれる月の翌月1日から開始されます。お客様は1ヶ月単位での利用（以下、「月額利用」といいます）または年間単位での利用（以下、「年額利用」といいます）から利用期間を選択することができます。



1. 2年間単位で本サービスを利用（以下、「年額利用」といいます）される場合、利用契約が成立した月の翌月1日から1年間とします。

#### 個別条項 第8条（有償利用）

2. トヨクモは月額利用のお客様に対し、前月末時点での申し込みに基づいて、前月最終営業日に翌月分のサービス料金を請求します。お客様は請求書に基づいて当月分のサービス料金を当月末までに支払うものとします。なお、お客様が販売代理店経由で申し込んだ場合には、販売代理店が定めた方法に従っていただきます。

3. トヨクモは年額利用のお客様に対し、有償サービスの申込みを受け取った2営業日以内に年間のサービス料金を請求します。お客様はトヨクモからの請求が行われた翌月の月末までにサービス料金を支払うものとします。なお、お客様が販売代理店経由で申し込んだ場合には、販売代理店が定めた方法に従っていただきます。

4. 前二項の定めにかかわらず、トヨクモはいかなる場合もグレードダウンには対応しないものとし、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

#### 第7条（サービス料金）

1. 有償サービスのご利用料金は、各サービスのライセンス、利用ユーザー数等によって変わります。サービス料金の詳細につきましては、ホームページ等の価格表をご確認ください。また、有償サービスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、有償サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。お客様ご自身が、別途通信事業者に対してお支払ください。

2. 契約時にキャンペーン価格が適用される場合は、適用期間経過後は通常料金になることをご了承ください。

3. お客様はサービス期間に応じて、個別に定める支払期日までに該当のサービス料金をトヨクモまたは販売代理店に支払うものとします。

4. お客様は、サービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延利息としてトヨクモに対してお支払いいただく場合があります。なお、年あたりの割合は、閏年の日を含む期間についても365日あたりの割合とします。

5. 別段の定めがある場合を除き、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

#### 第6条（サービス期間）

2. トヨクモは月額利用のお客様に対し、前月末時点での利用状況に基づいて、前月最終営業日に翌月分のサービス料金を請求します。お客様は請求書に基づいて当月分のサービス料金を当月末までに支払うものとします。なお、お客様が販売代理店経由で申し込んだ場合には、販売代理店が定めた方法に従っていただきます。

3. トヨクモは年額利用のお客様に対し、利用契約の成立後、2営業日以内に年間のサービス料金を請求します。お客様はトヨクモからの請求が行われた翌月の月末までにサービス料金を支払うものとします。なお、お客様が販売代理店経由で申し込んだ場合には、販売代理店が定めた方法に従っていただきます。

4. 有償サービスのご利用料金は、各サービスのグレード、オプションおよび数量等によって変わります。サービス料金の詳細につきましては、ホームページ等の価格表をご確認ください。また、有償サービスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。

5. 契約時にキャンペーン価格が適用される場合は、適用期間経過後は通常料金になることをご了承ください。

6. お客様はサービス期間に応じて、個別に定める支払期日までに該当のサービス料金をトヨクモまたは販売代理店に支払うものとします。

7. お客様は、サービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金としてトヨクモに対してお支払いいただく場合があります。なお、年あたりの割合は、閏年の日を含む期間についても365日あたりの割合とします。

8. 別段の定めがある場合を除き、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

#### 第6条（サービス期間、更新および解約）

1. 有償サービスのサービス期間は以下のとおりとします。

1.1 1ヶ月単位で本サービスを利用（以下、「月額利用」といいます）される場合、利用契約が成立した月の翌月1日から1ヶ月間で、終了の通知が無ければ、翌月以降も同一内容で更新されるものとします。

#### 第8条（ライセンス変更、更新、終了）

2.1 月額利用の場合

有償サービスの終了を希望するお客様は、サービス終了希望月の前月末日の5営業日前までにトヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知し、所定の手続きを行うものとします。所定の手続きがない場合には1ヶ月間、自動的に契約を更新するものとします。

#### 個別条項 第9条（解約）

1. 月額利用の場合、解約申込書をトヨクモが指定する方法で提出することで解約することができます。ただし、最低利用期間を3ヶ月とし、最低利用期間中に解約をする場合には、最低利用期間満了までの利用料金を支払う必要があります。解約日は、トヨクモが本サービスの解約申込書を承諾した日を起算日として、6営業日目が属する月の末日となります

#### 第6条（サービス期間）

1.2 年間単位で本サービスを利用（以下、「年額利用」といいます）される場合、利用契約が成立した月の翌月1日から1年間とします。

1.3 別段の定めがある場合を除き、サービス期間中の途中解約はできません。

#### 第8条（ライセンス変更、更新、終了）

2.2 年額利用の場合

有償サービスの利用期限日の5営業日前までにトヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知し、所定の更新手続きを行うものとします。所定の更新手続きがない場合には、自動的に解約となりサービス終了するものとします。

#### 第8条（ライセンス変更、更新、終了）

2. 有償サービスの更新および終了については、以下のとおりとします。また、サービス終了するとお客様の登録データを完全に削除するので、戻すことはできません。

#### 個別条項 第9条（解約）【削除】

2. 年額利用の場合、ご利用期限の5営業日前までに更新しないことをトヨクモが指定する方法でトヨクモに対して報告することで解約することができます。

#### 第4条（無償試用）

1. お客様は、別途トヨクモが定める範囲において、各サービスを無償でご試用いただくことができます。ただし、一度有償サービスを利用したお客様は、その後の無償試用はできま

1. 有償サービスのサービス期間は以下のとおりとします。

1.1 月額利用のサービス期間は、利用契約が成立した月の翌月1日から1ヶ月間とし、終了の通知が無ければ、翌月以降も同一内容で更新されるものとします。有償サービスの終了を希望するお客様は、トヨクモ指定の方法で、所定の手続きを行うものとします。解約日は、トヨクモが本サービスの解約の申込みを承諾した日を起算日として、6営業日目が属する月の末日となります。なお、有償サービスを解約する場合、最低利用期間を有償サービスのご利用開始から3ヶ月とし、最低利用期間中に解約をする場合には、最低利用期間満了までの利用料金を支払う必要があります。

1.2 年額利用のサービス期間は、利用契約が成立した月の翌月1日から1年間とし、別段の定めがある場合を除き、サービス期間中の途中解約はできません。所定の更新手続きがない場合には、自動的に解約となりサービス終了するものとします。お客様がサービスの更新を希望される場合、有償サービスの利用期限日の5営業日前までにトヨクモ指定の方法で、トヨクモに通知し、所定の更新手続きを行うものとします。

2. 有償サービスの終了により、お客様の登録データは完全に削除されるので、登録データの復旧を行うことはできません。

#### 第7条（試用等）

1. 前3条の定めに関わらず、お客様は、別途トヨクモが定める範囲において、各サービスの導入検討および導入支援を目的とする場合に限り、各サービスを無償で利用（以下、「試

せん。

2. お客様が有償サービスの正規利用の申し込みを希望する場合は、別途本サービス上で通知する正規利用の申し込み方法に従い、申し込みのお手続きを行うものとします。

#### 第5条（β版無償試用）

1. お客様は、お客様ご自身が各サービスの導入検討および各サービスの評価を目的とする場合に限り、別途トヨクモが定める範囲において、各サービスのβ版（「β版」等、その名称の如何を問わず各サービスが正式にリリースされるまでの間にトヨクモが提供するものを含むものとします。以下、総称して「β版」といいます。）を無償でご試用いただくことができます。
2. お客様は、各サービスのβ版の試用において知り得た各サービスに関する一切の情報を第三者に対して開示・漏洩してはいけません。また、前項に掲げる目的以外で試用してはいけません。
3. 各サービスの正式版がリリースされた後において、β版と同等の仕様・機能を保証するものではありません。また、各サービスの正式版を利用される場合であっても、β版の環境からお客様の登録データ等の移行が完全に問題なくなされること、ならびにトヨクモが移行について助言および支援することを保証するものでもありません。なお、各サービスのβ版の機能、不具合その他各サービスのβ版に関する問い合わせがされた場合であっても、トヨクモが助言および支援することを保証するものではありません。

#### 追加条項 第7条（無償利用）

お客様は、別途トヨクモが定める期間において、本サービスを無償で利用できるものとします。ただし、当該無償利用期間中であっても、連携先サービスの利用に関してはサイボウズ株式会社とお客様の間で別途契約が必要なものとします。

#### 第3条（お客様情報等の利用）

1. トヨクモは、お客様情報等の一部または全部を次の目的のために、利用することがあります。
  - 1.1 本サービスの提供・管理・運営のため
  - 1.2 お客様が本サービスをご利用するにあたり必要な連絡をするため
  - 1.3 キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせまたは景品等を送付するため。なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は以降送付いたしません。
2. お客様への連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、トヨクモは、

用」といいます。) いただくことができます。お客様情報の登録をもって試用の申込みとみなし、トヨクモが試用の申込みを承諾した場合に無償での利用契約が成立するものとします。ただし、一度有償サービスを利用したお客様は、その後の試用はできません。

- 1.1 お客様が有償サービスの正規利用の申込みを希望する場合は、第4条（有償利用の申込み）に定める申込方法に従い、申込みの手続きを行うものとします。

2. お客様は、お客様ご自身が各サービスの導入検討および各サービスの評価を目的とする場合に限り、別途トヨクモが定める範囲において、各サービスのβ版（各サービスが正式にリリースされるまでの間にトヨクモが提供するシステム、コンピュータプログラム、アプリケーション等をいいます。）を試用いただくことができます。

- 2.1 お客様は、各サービスのβ版の試用において知り得た各サービスに関する一切の情報を第三者に対して開示、漏洩してはいけません。また、本項の柱書に掲げる目的以外で試用してはいけません。
- 2.2 各サービスの正式版がリリースされた後において、β版と同等の仕様・機能を保証するものではありません。また、各サービスの正式版を利用される場合であっても、β版の環境からお客様の登録データ等の移行が完全に問題なくなされること、ならびにトヨクモが移行について助言および支援することを保証するものでもありません。なお、各サービスのβ版の機能、不具合その他各サービスのβ版に関する問い合わせがされた場合であっても、トヨクモが助言および支援することを保証するものではありません。

3. 前各項に定めるほか、お客様は、別途トヨクモが定める条件および期間において、本サービスを無償で利用できる場合があります。

#### 第8条（お客様情報の利用）

1. トヨクモは、お客様情報の一部または全部を次の目的のために、利用することがあります。
  - 1.1 本サービスの提供、管理、運営のため
  - 1.2 お客様が本サービスをご利用するにあたり必要な連絡をするため
  - 1.3 キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせまたは景品等を送付するため。なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は以降送付いたしません。
2. お客様への連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、トヨクモは、



自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡がとれない場合、トヨクモは連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。

3. トヨクモは、以下の場合、お客様情報等を開示することがあります。

3.1 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、お客様からのお問合せ等に対して調査、回答等を要する場合、お客様情報等を当該提携先に対して開示することがあります。

3.2 お客様が、トヨクモが提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスに申し込みをされる場合、当該申し込みに必要なお客様情報等を当該提携先に対して開示することがあります。

3.3 その他、法令に基づく場合

4. その他の事項につきましては、トヨクモのプライバシーポリシーをご参照ください。

#### 第10条（登録データの取扱い）

1. トヨクモは、お客様の承諾を得ることなく、サーバの故障・停止時の復旧の便宜に備えてお客様が本サービスに登録したデータ（以下、「登録データ」といいます。）を任意でバックアップできるものとします。

2. トヨクモは、お客様が第4条または第5条に基づく試用をおこなった場合に、試用期間終了後、お客様の登録データについて、その保管、削除、バックアップ等に関してお客様または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。【削除】

3. トヨクモは、以下の目的で、登録データに対し、監視およびアクセスを行うことがあります。

3.1 サービスシステムの安全な運営のため

3.2 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため

3.3 トヨクモは、登録データ（ただし、個人を特定するデータに該当するものを除きます）を分析し、本サービスを含むトヨクモが提供し又は提供しようとしているサービスの品質向上、サポート、その他プライバシーポリシーに定める目的で利用することができるものとします。

3.4 本サービスのサポート上の問題に関連してお客様からトヨクモに要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため

4. 各サービスのご試用の場合（β版のご試用またはご利用の場合を含む）、トヨクモはお客様の承諾を得ることなく、当該サービスの改良のために一部のデータを削除することができるものとします。【削除】

自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡がとれない場合、トヨクモは連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。

3. トヨクモは、以下の場合、お客様情報を開示することがあります。

3.1 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、お客様からの問合せ等に対して調査、回答等を要する場合、お客様情報を当該提携先に対して開示することがあります。

3.2 お客様等が、トヨクモが提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスに申し込みをされる場合、当該申し込みに必要なお客様情報を当該提携先に対して開示することがあります。

3.3 その他、法令に基づく場合

4. その他の事項につきましては、トヨクモのプライバシーポリシーにおいて定めるものとします。

#### 第9条（登録データの取扱い）

1. トヨクモは、お客様等の承諾を得ることなく、サーバの故障、停止時の復旧の便宜に備えてお客様等が本サービスに登録したデータ（以下、「登録データ」といいます。）を任意でバックアップできるものとします。

2. トヨクモは、以下の目的で、登録データに対し、監視およびアクセスを行うことがあります。

2.1 サービスシステムの安全な運営のため

2.2 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため

2.3 トヨクモは、登録データ（ただし、個人を特定するデータに該当するものを除きます）を分析し、本サービスを含むトヨクモが提供し、または提供しようとしているサービスの品質向上、サポート、その他プライバシーポリシーに定める目的で利用することができるものとします。

2.4 本サービスのサポート上の問題に関連してお客様からトヨクモに要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため

5.トヨクモは、統計的目的で登録データを分析し、統計結果を一般に公表することができるものとします。ただし、個々のおお客様及び特定の個人が識別されないようにします。

#### 第 17 条（サービスの停止）

1. トヨクモは本サービスにおいて、必要に応じて定期メンテナンスを行います。定期メンテナンス時にはシステムの一時停止や一部機能が利用できないことがあります。メンテナンスの予定は、24 時間前までに本サービスのホームページ等で告知します。
2. 前項の定めにかかわらず、トヨクモは以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
  - 2.1 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムおよび電気通信設備の、保守上または工世上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
  - 2.2 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であるとトヨクモが判断したとき
  - 2.3 データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性をトヨクモが認知したとき
  - 2.4 電気通信事業者または国内外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止、および停止することにより、本サービス契約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
  - 2.5 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
  - 2.6 その他、トヨクモが本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
3. トヨクモはお客様および第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
4. トヨクモが本サービスを停止することまたは停止できなかったことによってお客様、および第三者が損害を被った場合も、トヨクモは一切の賠償責任を負いません。

3.トヨクモは、統計的目的で登録データを分析し、統計結果を一般に公表することができるものとします。ただし、個々のおお客様および特定の個人が識別されないようにします。

4.お客様等の本サービスの利用が終了した場合（解約および解除を含みますが、これに限られません。また、試用期間等の期間満了を含みます。）、トヨクモはお客様の登録データを完全に削除するものとします。登録データの復旧を行うことはできません。削除に伴いお客様または第三者に損害が生じた場合であっても、トヨクモは一切の責任を負いません。

#### 第 10 条（サービスの停止）

1. トヨクモは本サービスにおいて、必要に応じて定期メンテナンスを行います。定期メンテナンス時にはシステムの一時停止や一部機能が利用できないことがあります。メンテナンスの予定は、24 時間前までに本サービスのホームページ等で告知します。
2. 前項の定めにかかわらず、トヨクモは以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
  - 2.1 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムおよび電気通信設備の、保守上または工世上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
  - 2.2 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であるとトヨクモが判断したとき
  - 2.3 データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性をトヨクモが認知したとき
  - 2.4 電気通信事業者または国内外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止、および停止することにより、本サービス契約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
  - 2.5 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
  - 2.6 その他、トヨクモが本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
3. トヨクモはお客様および第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
4. トヨクモが本サービスを停止することまたは停止できなかったことによってお客様、および第三者が損害を被った場合も、トヨクモは一切の賠償責任を負いません。

## 第 9 条 (設定維持)

1. お客様は、本サービスのご利用に際して必要となるお客様管理下の端末設備その他のハードウェアの設定および使用環境条件が、トヨクモの定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行なってください。

## 第 7 条 (サービス料金)

1. 有償サービスのご利用料金は、各サービスのライセンス、利用ユーザー数等によって変わります。サービス料金の詳細につきましては、ホームページ等の価格表をご確認ください。また、有償サービスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、有償サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。お客様ご自身が、別途通信事業者に対してお支払ください。

## 個別条項 第 2 条 (連携先サービス)

1. kintone 連携サービスは、お客様が、サイボウズ株式会社が提供する「kintone on cybozu.com」(以下、「連携先サービス」といいます。)を利用中であり、kintone 連携サービスを連携先サービスとともに利用する場合に限り、利用することができます。

2. kintone 連携サービスの利用には、連携先サービスのサービスアカウント等が必要となります。また、API 接続ができる契約が必要となります。連携先サービスの利用に関してはサイボウズ株式会社とお客様の間で別途契約が必要なものとします。

## 第 11 条 (解除)

1. お客様が以下の項目の 1 つにでも該当した場合、トヨクモは、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。

- 1.1 お客様が本規約の条項および条件の 1 つにでも違反した場合
- 1.2 申し込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
- 1.3 トヨクモの業務遂行およびサービスシステム等に支障を及ぼした場合、またはそのおそれのある行為を行なった場合

1.4 破産、会社更正手続、民事再生手続きの申立を受け、または自ら申立てた場合

1.5 重要な財産に対する仮差押もしくは重大な行為に対する仮処分とトヨクモが判断したものの、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、手形

## 第 11 条 (使用環境条件)

1. お客様等は、本サービスのご利用に際して必要となるお客様等管理下の端末設備その他のハードウェアの設定および使用環境条件が、トヨクモの定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様等の責任と費用をもって行なってください。

2. 本サービスのご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。お客様ご自身が、別途通信事業者に対してお支払ください。

3. 本サービスは、お客様が、連携先サービスを利用中であり、本サービスを連携先サービスとともに利用する場合に限り、利用することができます。連携先サービスについては、別途サイボウズ株式会社とのご利用契約(API 接続が可能なプランに限り)の締結が必要となります。第 7 条(試用等)に定める他、本サービスを無償でご利用中の場合であっても同様とします。

## 第 12 条 (解除)

1. お客様が以下の項目の 1 つにでも該当した場合、トヨクモは、お客様に対してなんらの催告なくして本サービスの利用契約を即時解除することができます。

- 1.1 お客様が本規約の条項および条件の 1 つにでも違反した場合
- 1.2 申し込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
- 1.3 トヨクモの業務遂行およびサービスシステム等に支障を及ぼした場合、またはそのおそれのある行為を行なった場合

1.4 サービス料金その他の債務のお支払いの遅延、未払い、滞納があった場合

1.5 破産、会社更生手続、民事再生手続きの申立を受け、または自ら申立てた場合

1.6 重要な財産に対する仮差押えもしくは重大な行為に対する仮処分とトヨクモが判断したものの、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、

交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合

1.6 長期間にわたり当社からお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合

1.7 その他トヨクモが別に定める場合

2. 本サービス契約が解除された場合、サービスアカウント等については以降一切使用することはできません。なお、これらについて、トヨクモが返却・廃棄を要求した場合、お客様はトヨクモに従わなければなりません。また、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、使用、閲覧等を行なうことはできません。

## 第 12 条 (知的財産権等)

1. 本サービスおよび本サービスの各コンテンツに関する、著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、ノウハウ、その他の権利 (以下、「知的財産権等」といいます) は、トヨクモまたは提携先に帰属します。これらの知的財産権等は、著作権法、商標法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物等と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

## 第 13 条 (禁止事項)

1. お客様は、本サービスをご利用するにあたり、以下に該当する行為を行ってはけません。

1.1 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりする行為

1.2 サービスアカウント等の登録ユーザー以外への複製、頒布および貸与、第三者への送信、リース、担保設定

1.3 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為

1.4 トヨクモ、提携先、他のお客様、または第三者の知的所有権等を侵害する行為

1.5 トヨクモ、提携先、他のお客様、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為および、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為

1.6 トヨクモ、提携先、他のお客様、または第三者に経済的・精神的不利益を与える行為

電子交換所 (手形交換所) の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立て、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合

1.7 長期間にわたり当社からお客様への電話、FAX、電子メールの手段による連絡がつかない場合

1.8 その他、前各号に相当し、トヨクモが不相当であると合理的に判断する場合

2. 本サービスの利用契約が解除された場合、サービスアカウントについては以降一切使用することはできません。なお、これらについて、トヨクモが返却・廃棄を要求した場合、お客様はトヨクモに従わなければなりません。また、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、使用、閲覧等を行なうことはできません。

## 第 13 条 (知的財産権等)

1. 本サービスおよび本サービスの各コンテンツに関する、著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、ノウハウ、その他の権利 (以下、「知的財産権等」といいます) は、トヨクモまたは提携先に帰属します。これらの知的財産権等は、著作権法、商標法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様等はこれらを他の著作物等と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

## 第 14 条 (禁止事項および制限事項)

1. お客様等は、本サービスをご利用するにあたり、以下に該当する行為を行ってはけません。

1.1 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりする行為

1.2 サービスアカウントの第三者への複製、頒布および貸与、第三者への送信、リース、担保設定

1.3 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為

1.4 トヨクモ、提携先、または第三者の知的所有権等を侵害する行為

1.5 トヨクモ、提携先、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為および、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為

1.6 トヨクモ、提携先、または第三者に経済的または精神的な不利益を与える行為



- 1.7 トヨクモ、提携先、**他のお客様**、または第三者に対する誹謗中傷、いやがらせの行為
- 1.8 トヨクモ、提携先、**他のお客様**、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為
- 1.9 公序良俗に反する行為（反社会的活動およびその宣伝活動）
- 1.10 犯罪的行為（コンピュータウイルス・ジャンクメール・スパムメール・チェーンレターその他有害なファイルのアップロードや配布、殺人幫助、未成年者略取、ねずみ講にあたる行為を含む）および、当該犯罪的行為を助長またはその実行を暗示する行為
- 1.11 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
- 1.12 本サービスに含まれる通信機能を利用して大量に情報を送付する行為、または、無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為、または事前に承認していない送信先に対してメールを配信する等の行為
- 1.13 未成年者に対し悪影響があると判断される行為
- 1.14 性風俗、宗教、政治に関する社会的行為であると判断される行為
- 1.15 本サービスおよびトヨクモが提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為をしているとトヨクモが判断した行為
- 1.16 本サービスおよびトヨクモが提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- 1.17 本規約の条項に違反する行為
- 1.18 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
- 1.19 その他、トヨクモが不相当と判断する行為

2. トヨクモは、お客様による本サービスまたはサービスアカウント等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供またはサービスアカウント等の利用の停止、その他トヨクモが必要と認める措置を行うことができるものとします。

3. **前項**の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、トヨクモは一切責任を負いません。

4. サービスの停止**処置**をされた場合、サービスアカウント等については以降一切利用することはできません。なお、これらについて、トヨクモが返却・廃棄を要求した場合、お客様はトヨクモに従わなければなりません。また、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行なうことはできません。

#### 個別条項 第2条（連携先サービス）

3. **お客様は**、連携を希望する連携先サービスの1つのサブドメインに対してのみ利用できるものとします。

#### 個別条項 第3条（制限事項）

1. お客様による利用回数や同時接続数、データ転送量、kintone API の利用回数、PDF 出力回数、自動予約の回数、webhook の利用回数などが、所定の基準を超え、他のお客様に対

1.7 トヨクモ、提携先、または第三者に対する誹謗中傷、いやがらせの行為

1.8 トヨクモ、提携先、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為

1.9 公序良俗に反する行為（反社会的活動およびその宣伝活動）

1.10 犯罪的行為（コンピュータウイルス、ジャンクメール、スパムメール、チェーンレターその他有害なファイルのアップロードや配布、殺人幫助、未成年者略取、ねずみ講にあたる行為を含む）および、当該犯罪的行為を助長またはその実行を暗示する行為

1.11 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為

1.12 本サービスに含まれる通信機能を利用して大量に情報を送付する行為、または、無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為、または事前に承認していない送信先に対してメールを配信する等の行為

1.13 未成年者に対し悪影響があると判断される行為

1.14 性風俗、宗教、政治に関する社会的行為であると判断される行為

1.15 本サービスおよびトヨクモが提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為をしているとトヨクモが判断した行為

1.16 本サービスおよびトヨクモが提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為

1.17 本規約の条項に違反する行為

1.18 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為

1.19 その他、**前各号に相当し**、トヨクモが**合理的に**不相当と判断する行為

2. トヨクモは、お客様等による本サービスまたはサービスアカウントの利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供またはサービスアカウントの利用の停止、その他トヨクモが必要と認める措置を行うことができるものとします。

2.1 **サービス**の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、トヨクモは一切責任を負いません。

2.2 サービスの停止**措置**をされた場合、サービスアカウントについては以降一切利用することはできません。なお、これらについて、トヨクモが返却・廃棄を要求した場合、**お客様等**はトヨクモに従わなければなりません。また、**お客様等**が登録されたデータ、ファイル、その他一切の情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行なうことはできません。

3. **各サービスは**、連携を希望する連携先サービスの1つのサブドメインに対してのみ利用できるものとします。

4. お客様による利用回数や同時接続数、データ転送量、kintone API の利用回数、PDF 出力回数、自動予約の回数、webhook の利用回数などが、所定の基準を超え、他のお客様に対



する本サービスの提供に支障を来す場合、連携先サービスの供給者の定める基準を超えた場合等、トヨクモが当該お客様に対する利用制限等が必要と判断した場合には、本サービスの利用回数・利用時間帯、利用可能なデータ転送量について制限を設けることがあります。また、さらなる対応が必要とトヨクモが判断した場合には追加課金を行うことがあります。利用制限または追加課金の詳細についてはトヨクモが別途定める規定に従うものとします。

#### 個別条項 第4条（管理責任）【削除】

1. 提供する kintone 連携サービスにより、お客様はサービス内の設定を代行するためにサブ管理者を設定することができます。
2. お客様は前条に定める本サービスの利用制限を理解して、利用ユーザーおよび本サービスを利用する方に本約款の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。

#### 第14条（保証範囲）

1. トヨクモは、本サービスの提供にあたり、本規約第17条（サービスの停止）に定める場合を除き、当社が設置したサービス網の異常により、連続24時間を超えて本サービスが停止しないことを、お客様に対して保証するものとします。当社が保証事項に違反したことを確認できた場合であって、お客様からの請求があった場合には、当社の選択により、違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額、サービス期間の延長または違反事実が発生した月のサービス料金の全部もしくは一部の返金を行うものとします。この場合のサービスの減額料金、延長期間または返金額は、本サービスの停止時間について24時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大1ヶ月分までの間でトヨクモが決定するものとします。
2. 前項の定めに関わらず、本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。
  - 2.1 お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版、β版等である場合
  - 2.2 お客様の環境下におけるオペレーティングシステム、ハードウェア構成およびネットワーク環境その他の本サービスの使用環境に起因する場合
  - 2.3 その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合
3. 本条第1項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から60日以内に、本サービス利用料の支払いを証明する書面ならびに当該違反事実の内容および発生日を証明する書面を添えて行うものとします。

する本サービスの提供に支障を来す場合、連携先サービスの供給者の定める基準を超えた場合等、トヨクモが当該お客様に対する利用制限等が必要と判断した場合には、本サービスの利用回数・利用時間帯、利用可能なデータ転送量について制限を設けることがあります。また、さらなる対応が必要とトヨクモが判断した場合には追加課金を行うことがあります。利用制限または追加課金の詳細についてはトヨクモが別途定める規定に従うものとします。

#### 第15条（保証範囲）

1. トヨクモは、各サービスの提供にあたり、本規約第10条（サービスの停止）に定める場合を除き、当社が設置したサービス網の異常により、連続24時間を超えて各サービスが停止しないことを、お客様に対して保証するものとします。当社が保証事項に違反したことを確認できた場合であって、お客様からの請求があった場合には、当社の選択により、違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額、サービス期間の延長または違反事実が発生した月のサービス料金の全部もしくは一部の返金を行うものとします。この場合のサービスの減額料金、延長期間または返金額は、各サービスの停止時間について24時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大1ヶ月分までの間でトヨクモが決定するものとします。
2. 前項の定めに関わらず、各サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。
  - 2.1 お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版、β版等である場合、**その他無償にてご利用中の場合**
  - 2.2 お客様の環境下におけるオペレーティングシステム、ハードウェア構成およびネットワーク環境その他の本サービス各サービスの使用環境**および端末設備**に起因する場合
  - 2.3 その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合
3. 本条第1項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から60日以内に、各サービス利用料の支払いを証明する書面ならびに当該違反事実の内容および発生日を証明する書面を添えて行うものとします。

4. お客様は、別段の定めがある場合を除き、本条第1項に定める保証が**本**サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。トヨクモは、本条第1項に定める保証を除き、**本**サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、**本**サービスが正常に作動すること、**本**サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存在していた場合にこれが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、トヨクモの口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。トヨクモは**本**サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における**本**サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

#### 第15条（責任の制限）

1. **本**サービスに関し、トヨクモまたは本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。但し、いかなる場合（不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合を含む）であっても、トヨクモは、お客様その他の第三者に対し、**本**サービスおよび**本**サービスを通じた他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。トヨクモがそのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合、および直接損害の発生がトヨクモの責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。なお、お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版、 $\beta$ 版等である場合は、その損害がトヨクモの責に帰すべき事由によるか否かに関わらずトヨクモまたは本サービスの供給者は一切責任を負いません。
2. お客様が**本**サービスの利用を通じて、トヨクモまたは第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、トヨクモに対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
3. **本**サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、トヨクモに対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

#### 第16条（本サービスの変更・終了）

4. お客様は、別段の定めがある場合を除き、本条第1項に定める保証が**各**サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。トヨクモは、本条第1項に定める保証を除き、**各**サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、**各**サービスが正常に作動すること、**各**サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存在していた場合にこれが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、トヨクモの口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。トヨクモは**各**サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における**各**サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

#### 第16条（責任の制限）

1. **各**サービスに関し、トヨクモまたは本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。但し、いかなる場合（不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合を含む）であっても、トヨクモは、お客様その他の第三者に対し、**各**サービスおよび**各**サービスを通じた他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。トヨクモがそのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合、および直接損害の発生がトヨクモの責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。なお、お客様がご利用のサービスが、各サービスの試用版、 $\beta$ 版等である場合**その他無償でのご利用の場合は**、その損害がトヨクモの責に帰すべき事由によるか否かに関わらずトヨクモまたは本サービスの供給者は一切責任を負いません。
2. お客様**等**が**本**サービスの利用を通じて、トヨクモまたは第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様**等**は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、トヨクモに対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
3. **本**サービスの利用を通じて、お客様**等**と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様**等**の責任において当該紛争を解決するものとし、トヨクモに対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

#### 第17条（本サービスの変更および終了）

1. トヨクモは、本サービスの内容を、お客様への事前の通知なくして変更することがありますが、お客様はそれに同意するものとし、それにより特定のサービスがご利用できなくなること、その他、お客様に不利益または損害が発生したとしても、トヨクモは一切その責を負わないものとします。

#### 第18条（サービスの廃止）

1. トヨクモは本サービス契約に基づく各サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、トヨクモはお客様に対して、当該廃止予定日より3ヶ月以上前に、トヨクモが提供する手段により、通知するものとします。

#### 第19条（事例の公開）

1. トヨクモは、お客様からの公開を希望しない旨の申し入れがない限り、お客様の名前を本サービス導入企業として公開することができるものとします。

#### 第19条 未設定

#### 第20条（反社会的勢力の排除）

1. お客様およびトヨクモは、相手方に対し、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 1.1 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 1.2 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 1.3 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 1.4 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
- 1.5 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関

1. トヨクモは、本サービスの内容を、お客様への事前の通知なくして変更することがありますが、お客様はそれに同意するものとし、それにより特定の機能がご利用できなくなること、その他、お客様に不利益または損害が発生したとしても、トヨクモは一切その責を負わないものとします。

2. トヨクモは本サービス契約に基づく各サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、トヨクモはお客様に対して、当該廃止予定日より3ヶ月以上前に、トヨクモが提供する手段により、通知するものとします。

#### 第18条（事例の公開）

1. トヨクモは、お客様からの公開を希望しない旨の申し入れがない限り、お客様の名称およびロゴ等の情報を本サービス導入企業として公開することができるものとします。

#### 第19条（譲渡禁止）

1. お客様は事前にトヨクモの承諾がない限り、本契約により生じた契約上の地位を移転し、または本契約により生じた自己の権利義務の全部もしくは一部を、第三者に譲渡し、もしくは第三者の担保に供してはならないものとします。

#### 第20条（反社会的勢力の排除）

1. お客様等およびトヨクモは、相手方に対し、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 1.1 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 1.2 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- 1.3 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- 1.4 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
- 1.5 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関

係を有すること

- お客様およびトヨクモは、前項の表明・確約に反して、相手方または相手方の役員もしくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、サービス契約を即時解除することができるものとします。
- 第 13 条第 3 項および第 4 項の規定は、前項によりトヨクモがサービス契約を解除した場合に準用されるものとします。

#### 第 21 条（存続条項）

- 本規約第 12 条、第 15 条、第 21 条および第 22 条の規定は、本契約の終了後も有効に存続する。

#### 第 22 条 未設定

#### 前文 第 4 段落

トヨクモは、適宜、本規約を変更できるものとします。本規約の内容を変更する場合には、変更内容、効力発生日等を、効力発生日の 1 ヶ月以上前に本サービス上での通知、その他トヨクモが定める方法で通知することにより、お客様にご連絡したものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、トヨクモは本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。

#### 第 22 条（準拠法および裁判管轄、その他）

- 本規約は、法の抵触に関する原則の適用を除いて、日本国の法律を準拠法とします。また、本規約に関して紛争が生じた場合は、訴額に応じて東京簡易裁判所および東京地方裁

係を有すること

- お客様およびトヨクモは、前項の表明・確約に反して、相手方または相手方の役員もしくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、サービス契約を即時解除することができるものとします。
- 第 14 条（禁止事項および制限事項）第 2 項各号の規定は、前項によりトヨクモがサービス契約を解除した場合に準用されるものとします。

#### 第 21 条（存続条項）

- 本規約第 13 条（知的財産権等）、第 16 条（責任の制限）、第 21 条（存続条項）、第 22 条（分離可能性）および第 24 条（準拠法および裁判管轄、その他）の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### 第 22 条（分離可能性）

- 本規約のいずれかの規定が管轄を有する裁判所によって無効または執行不可能と判断された場合、本規約その余の規定の有効性は影響を受けないものとします。
- 前項の場合、お客様およびトヨクモは、当該無効または執行不能な規定の意図に可能な限り最も近い規定をもって、当該無効規定を置き換えるよう、誠意をもって協議するものとします。

#### 第 23 条（本規約の変更）

- トヨクモは、適宜、本規約を変更できるものとします。本規約の内容を変更する場合には、変更内容、効力発生日等を、効力発生日の 1 ヶ月以上前に本サービス上での通知、その他トヨクモが定める方法で通知することにより、お客様にご連絡したものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、トヨクモは本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。

#### 第 24 条（準拠法および裁判管轄）

- 本規約は、法の抵触に関する原則の適用を除いて、日本国の法律を準拠法とします。また、本規約に関して紛争が生じた場合は、訴額に応じて東京簡易裁判所および東京地方



判所を**専属第一審管轄裁判所**とします。

#### 個別条項 (kintone 連携サービス共通) : 削除

#### データコレクトに関する追加条項

##### 第1条 (本機能および適用)

1. 本追加条項は、**データコレクト**を利用する場合に適用されるものとします。

##### 第4条 (取得元サービス)

1. **データコレクト**は、取得元サービスとともに同じお客様が利用する権利を有する場合に限り、取得元サービスとして利用することができます。

#### プリントクリエイター電子契約機能に関する追加条項

##### 第1条 (適用)

1. 本追加条項は、電子契約機能 (以下「本機能」といいます。) を利用する際に適用されます。本機能は、お客様が本機能上で生成又はアップロードした契約書等の文書 (以下「契約書等」といいます。) につき、契約の相手方 (以下「相手方」と言い、お客様と相手方を総称して「契約当事者」といいます。) がこれを本機能上で承認することにより、合意成立の記録を残すものです。契約当事者は本追加条項、**個別条項 (kintone 連携サービス共通) および共通条項 (トヨクモ ビジネスサービス 規約)**の本規約全文に同意する前提で、本機能を利用いただくものとします。

#### kintone 連携サービスの β 版のご利用について

トヨクモ株式会社 (以下、「トヨクモ」といいます) の提供する β 版のご利用に際しては、自らが利用する各 β 版に関する追加条項の内容を良くお読みいただき同意いただきたいうえで、ご利用下さいますようお願いいたします。

なお、各 β 版に関する追加条項と**共通規約**の内容が異なる場合には、**共通規約**の定めが追加条項に優先すると明記されていない限り、各追加条項が優先して効力を有します。

裁判所を**第一審の専属的合意管轄裁判所**とします。

#### DataCollect に関する追加条項

##### 第1条 (本機能および適用)

1. 本追加条項は、**DataCollect**を利用する場合に適用されるものとします。

##### 第4条 (取得元サービス)

1. **DataCollect**は、取得元サービスとともに同じお客様が利用する権利を有する場合に限り、取得元サービスとして利用することができます。

#### PrintCreator 電子契約機能に関する追加条項

##### 第1条 (適用)

1. 本追加条項は、**PrintCreator**電子契約機能 (以下「本機能」といいます。) を利用する際に適用されます。本機能は、お客様が本機能上で生成又はアップロードした契約書等の文書 (以下「契約書等」といいます。) につき、契約の相手方 (以下「相手方」と言い、お客様と相手方を総称して「契約当事者」といいます。) がこれを本機能上で承認することにより、合意成立の記録を残すものです。契約当事者は本追加条項、**kintone 連携サービス利用規約 (共通条項)**の本規約全文に同意する前提で、本機能を利用いただくものとします。

#### kintone 連携サービスの β 版のご利用について

トヨクモ株式会社 (以下、「トヨクモ」といいます) の提供する β 版のご利用に際しては、自らが利用する各 β 版に関する追加条項の内容を良くお読みいただき同意いただきたいうえで、ご利用下さいますようお願いいたします。

なお、各 β 版に関する追加条項と**共通条項**の内容が異なる場合には、**共通条項**の定めが追加条項に優先すると明記されていない限り、各追加条項が優先して効力を有します。



AIアシスタント  $\beta$  に関する追加条項

4. お客様が AI アシスタント  $\beta$  サービスを用いて入力した内容には、kintone 連携サービス  
共通利用規約が適用されます。

AI アシスタント  $\beta$  に関する追加条項

4. お客様が AI アシスタント  $\beta$  サービスを用いて入力した内容には、kintone 連携サービス  
利用規約 (共通条項) が適用されます。